

大阪市をよくする旭区の会との協議等議事録（要旨）

旭区役所 企画課

1 日 時 令和7年12月2日（火） 10時～12時

2 場 所 旭区役所 1階 第5・第6会議室

3 団体名 大阪市をよくする旭区の会

4 協議等の趣旨 2026年度 大阪市予算に対する要望

5 出席者

団体側 代表者 外18名

本市 旭区役所 課長8名、課長代理6名

6 議事

（1）災害に強い安全で安心のできるまちづくりのために（項目番号1）

項目1-1 避難時の案内板について

団体側要望概要

- ・暗がりでも見えるようにすると、夜間だけなく、記憶に残りやすくなる利点もあると
思いますので一度ご検討ください。
- ・本年2月の新聞に大阪市が、災害用ベッドなどをユニット化したもので48時間以内に
避難所等で組立可能なものを、大型拠点に備蓄を検討すると載っていましたが、進行状況
がわかれれば教えてほしい。
- ・緊急時には専門家がユニット化したベッドなど設置する必要がある。町会や市職員で
は、できないということを国に対して求めてほしい。

本市側説明概要

- ・現在設置している案内板は、危機管理室が各区分を統一的なデザインと材質で作製して
おります。夜間に見えにくいという現状把握しておりますので、昼間に太陽の光でエネ
ルギーを蓄えて夜に光る蓄光材料の利用検討について、危機管理室へ伝えさせていただ
きます。
- ・ドーム式の宿泊設備のことであれば、区の方で現時点では把握しておりません。

項目1-2 職員配置について

団体側要望概要

被災時、避難所の職員配置について、被災した職員が従事することは困難が多い。スフィア基準ではイタリアなど国で、被災地ではなく政府、周辺自治体が支援に回ることになっており、同様の対応をしてほしい。

本市側説明概要

南海トラフ地震や上町台地地震などの大規模地震では、市内全域で大きな被害が想定され、大阪府内においても同様で周辺自治体の協力は難しいと想定されます。

能登地震でも、危機管理室の主導により、旭区の職員も含め多くの職員を派遣し避難所の運営を行いました。他都市との連携については、広域的な課題となりますので、危機管理室へ伝えさせていただきます。

項目 1-③ 避難所のトイレ等の設備、避難所の開設体制について

団体側要望概要

- ・避難所トイレは、スフィア基準に基づき、20人に1基、男性女性比1対3を求める。
- ・トイレなど避難所の既存設備の活用について、既存のトイレに凝固剤などを用いて活用できないのか。また、ベッドについても、既存の設備などで、災害時に利用可能なものはないか。
- ・災害は時間や天候を選ばない。発災時の状況に応じた対応や体制を想定しているのか。

本市側説明概要

- ・大阪市のトイレの基準は50人に対して1基で、旭区で現在176基保有しています。上町台地地震における旭区の避難想定は1万5600人であり50人に1基必要とする312基必要となる計算になります。また、マンホールトイレは146基あり、合わせると50人に1台という状況です。しかしながらマンホールトイレは、大きな公園などに設置されるため、避難所から離れた場所となる場合もあります。
- ・本年9月1日に区役所として、簡易トイレおよび凝固剤の研究開発販売を行っている区内の民間企業と連携協定を結び、災害時に簡易トイレや凝固剤を円滑に提供いただくこととなっております。
- ・既存の洋式のトイレは、災害時にはビニール袋と凝固剤を用いて利用可能な場合もあるので、地域の防災訓練においても説明しています。既存設備等の有効活用の観点からも引き続き防災の取組を進めていきます。
- ・昼や夜、平日と休日など災害発生時の状況により初動は変わります。それらを想定し、夜間など学校の休業時は、避難所開設のために地域の方に鍵を預けており、区役所と協議をした上で開けることとなっています。また、区役所でも鍵を管理しており、状況に応じて避難所の開設が可能な状態しております。

項目 1-④、3-⑥ 小学校の講堂体育館のエアコンについて

団体側要望概要

- ・設置完了予定はいつか。

本市側説明概要

- ・PFI 手法により 3 年計画で進められており、既にホームページにも公開されているが落札業者が決定しています。12 月中に契約締結について、公表予定であると聞いております。

項目 1-⑤ 避難所の居住スペースについて

団体側要望概要

- ・日本政府も推進している災害対策における最低基準である国際基準のスフィア基準に基づき、居住スペース 1 人を 3.5 平米以上、大阪 1.6 平米とこの半分以下。

本市側説明概要

- ・避難所の利用可能範囲については、小学校の講堂、中学校の体育館などの一部に限られています。1 人あたり 3.5 平米とすると、上町台地地震における避難者の最大想定である約 1 万 8000 人は物理的に確保が難しく、大阪市の統一的な基準に基づき積算しております。現在は南海トラフを想定した訓練を行っておりますが、南海トラフ地震の想定であれば、3.5 平米での収容が可能ではないかと思われますが、災害の規模により柔軟に対応したいと考えております。

項目 1-⑨ Wi-Fi の接続方法について

団体側要望概要

- ・接続は簡単にできるのか。
- ・各避難所に設置されるのか。

本市側説明概要

- ・一般的に利用されているものと同様で、端末の設定画面で Wi-Fi を選択し、パスワードを入力すれば利用可能となっております。
- ・教育委員会からの回答にありますように、学校授業で利用しているものを開放すると聞いております。さらに、旭区でも各避難所に 3 台程度の Wi-Fi ルーターを準備しており、避難所開設時には、職員が持参します。

項目 1-⑩ 収容可能人数について

団体側要望概要

- ・教室以外に廊下も含んでいるのか。

本市側説明概要

- ・各学校や施設に提供可能なスペースを照会し、一人あたりの避難スペース約 1.6 平米を基準に積算しています。施設側の判断により、講堂だけではなく、教室など他の部屋が含まれている施設もあります。

項目外 避難所の開設、運営等について

団体側要望概要

- ・避難者は先着順で避難所内の居場所を選べるのか。階段の上り下りが困難な人への対応はどう考えているのか。
- ・夜間の発災時、避難所の前に非常用発電機を設置し、照明などの明かりを提供する必要があると思う。
- ・名簿確認などがあると思うが、緊急的に自身の地域外の避難所へ避難した場合に、自身の地域の避難所へ移動しなければならないのか。避難所は自由に選ぶことができるのか。

本市側説明概要

- ・先着順ではありません。また、配慮が必要な方については想定しており、地域の避難訓練や防災訓練などの際に、可能な限り必要な配慮を提供したうえでの居住スペースの確保について、伝えさせておりますが、最終的には避難所を運営する方々の判断になります。
- ・大型の非常用発電機の準備はないが、ポータブル電源を各避難所に配備しております。また、カセットボンベ式の発電機も用意しております。用途については各避難所の判断となります。
- ・居住地域により、それぞれ避難所を決めております。指定されている避難所へ一旦は避難していただき、その後、コミュニケーション面などから避難生活の継続が困難な場合は、他の避難所に移動するというのが一般的な流れだと考えております。

(2) 住みよいまちづくりのために

項目 2-1 大阪市を廃止するための住民投票について

団体側要望概要

- ・所管がないとの回答だが、3度目やるのであれば、所管セクションを作ると思う。実際には副首都推進局が準備をしている。

項目 2-2 I R誘致について

団体側要望概要

- ・新たな依存者を増やすことがはっきりしているが、推進局の回答は依存症に正面から取組んでいくとされている。依存症対策の第一番目は、増やさないことではないのか。依存症の方を増やしてから対策するのか。依存症を増やすトップランナーになると思います。ギャンブル依存症は一生の病気で、本人だけでなくて周りの人にも迷惑をかけますので、わざわざ増やさないでほしい。

本市側説明概要

- ・IR推進局に伝えさせていただきます。

項目2-7 大阪メトロ千林大宮駅の2号出入口側エレベーター設置工事の進捗状況

団体側要望概要

- ・駅のエレベーター設置については、バリアフリーに関する問題で国と市の補助事業であり、新線建設並みの補助金がつくのだから市の所管がないとは言えない。以前の同事例の際は、バリアフリーの担当が対応してくれました。事務分掌事務分担の面でもおかしな話である。

項目2-8 千林大宮駅のエレベーター設置時期について

団体側要望概要

- ・去年の回答より1年遅れるとなっているが、何が理由か。
- ・現場には終了予定について、令和8年3月と書かれているがどうなっているのか。

本市側説明概要

- ・大阪メトロへ工事の状況に確認し回答したのですが、理由については、直近に提供があり、埋設している大阪ガスのガス管の移設に想定以上の時間を要したというものです。また、旭区としては、出入口が閉鎖状態で迂回の必要があるため、早期の工事完了を待望されている区民の方が多いことから、早期の完了について改めて申し入れさせていただきました。
- ・現場の表示についても、早急に改めるように伝えます。

項目2-9 あさひあつたかバスについて

団体側要望概要

- ・現在1時間に1本であるが、40分に1本に増便してほしい。

本市側説明概要

- ・旭区として事業費の一部を補助しておりますが、運行事業者の負担が大きいのが現状です。要望については運行事業者へ共有させていただきます。増便等につきましては、運行事業者の財政的な負担だけでなく、法に基づく手続等も必要かと思われます。区役所としましては、事業の維持に向けて、限られた予算の中で、補助の増額もしております。

項目2-10 城北公園のトイレについて

団体側要望概要

- ・バス停側のトイレの工事完了が、来年の2月と表示しているが、3月には使えるのか。
- ・菖蒲園の前のトイレは、よく高齢者が利用するので、和式ではなく洋式にしてほしい。

項目2-⑫ 道路の白線、ガードレール、自転車に関する罰則の改正について 団体側要望概要

- ・白線については、最近、少しづつ改善がみられるので、更に進めてほしい。
- ・小学校門前の歩道にガードレールやポールがあるが、子どもの安全のために、学校側が独自にポールや鎖を設置しているが、ポールが倒れ危険な状態な時もある。学校側が独自に努力しており、子が車道に出ないように多く職員が門前に出ているので、学校側と調整をしてガードレールを設置してほしい。
- ・来年春に自転車の交通ルールが厳しくなるが、具体的にどう変わるのか、住民に周知していただきたい。

本市側説明概要

- ・小学校の前のガードレールについては、学校側に確認後、道路管理者へ確認させていただき、関係部署へ伝えます。
- ・いわゆる青切符の導入について、警察と連携しながら区役所の広報ツールで周知徹底をさせていただきたいと考えております。

項目2-⑭ クーリングシェルターについて

団体側要望概要

- ・普通のスーパーでも冷房効いているが、クーリングシェルターとは何が違うのか。要件はあるのか。

本市側説明概要

- ・所管である環境局に、要件や協力依頼方法について確認します。

項目2-15、3-18 電気代助成について

団体側要望概要

- ・所管外の項目と回答であるが、東京の特別区も実施しているところがあり、全く回答になってない。行政は地方自治法に基づいてやるべきです。地方自治法の第1項目の規定は大阪市の役割です。所管するセクションがないからといって、住民の要望を門前払いするのは、地方自治法にも反する態度だ。

項目外 路線バスの増便について

団体側要望概要

- ・あったかバスだけでなく、市の財源でバス便を増やすことはお考えないのか。

本市側説明概要

- ・交通アクセスという点で都市交通局が第一義的に考えて計画されるべきものとします。

（3）教育と福祉が豊かなまちづくりのために

項目 3－1 不登校の改善のための少人数学級の実現について

団体側要望概要

- ・「子どもに関する問題を話し合う場」を催しているが、いじめや学習の悩みで、子ども学校に行けないということに関連して、様々な悩みを抱えているひとが多い。
学習について、ゆったりしたと人数で見てもらえる。また、支援学級に通う子どもが、全体の人数の中に含まれず、学級数がますます減らされている。支援学級の子もいっぱいの教室に帰ることになっている。教員の人数も絶対数足りず、不登校の子の中には、先生に相談したい、自分の様子を伝えたい、学校の様子が聞きたいという子がいるが、忙しさから、後日の連絡となることもあり、解決が先延ばしされている。子どもがますます学校に行きにくくなるという状態であるため、少人数学級を望みます。

本市側説明概要

- ・令和7年からの国指針で、小学校で35人学級となっており。中学校では令和8年から35人学級へ移行が決定しており、本市も同様です。

項目 3－2 小学校の統廃合について

団体側要望概要

- ・昨年は、学区小学校の統廃合は考えていないと聞いたが、その方針に変わりがないか。

本市側説明概要

- ・現時点においても統廃合する計画はございません。

項目 3－3 英語等の授業について

団体側要望概要

- ・小学校で英語の授業が開始され、中学校で覚える単語が2倍化しており、英語嫌いが増え、中学校では英語が分からず学習意欲を失っている子が多い。また、塾代助成では、子どもたち忙しい生活の中で、塾に行かされるが、勉強は難しいとの声がある。また、タブレットの学習の影響で、書きや音読、繰り返し練習するということがなくなっている。例えば、タブレットでは一つの問題に対して、選択制の回答で当てずっぽうで順番に選択肢を選ぶだけで宿題が終わるために学力が定着しない。その状態で、テストで賢くするんだというような方向で進めているが、生徒が自分の学力の劣ってるところを見つけるとされているが、実際に答案用紙は返ってこず、忘れた頃に成績だけ返ってくるという状況であり、実際の指導にも役立たない。単元は進み内容は増えしていく状況が、すごく積み重なり、不登校の子どもたちの居場所がなくなってる。一つの問題で解決ができないですが、まずは、チャレンジテストをやめていただきたいと思います。先生方を増やしていくことを望んでいる。

本市側説明概要

- ・英語の教科については、教育委員会で学習カリキュラムを作成しておりますが、国際化などへ対応するため、小学校からの英語教科が導入されており、各学校で指導方針を決めておりますが、区役所の教育担当として把握しているのは、小学校は、楽しく英語と親しむために、ALT：Assistant・Language・Teacherといい、ネイティブの方による英語の授業をされる時間があり、会話を重視して外国人と話す機会とし、外国語に対する気持ちのハードルを下げる教育に重きを置いていると各学校からは聞いております。

項目3-⑧ 幼稚園の3年保育の実施について

団体側要望概要

- ・市立幼稚園の3歳児保育について、旭区の現状と今後の見通しについてお聞かせいただきたい。

本市側説明概要

- ・旭区の公立の幼稚園は旭東幼稚園のみで、現在は2年です。この周辺には小規模の保育所が多く、2歳までしか保育がありません。また、この地域はでは私立も含め、3年保育の幼稚園などが少ない状況であると認識しており、幼稚園所管する子ども青少年局との意見交換の際には、公立幼稚園の3年保育について、区として要望させていただいております。

項目外 不登校について

団体側要望概要

- ・把握していれば教えていただきたい。

本市側説明概要

- ・不登校問題については、非常に重要な問題と思っております。子どもサポートネット事業により、スクールソーシャルワーカーを区に2名配置し、学校の中に入り、各学校の課題を聞き取り、そして子どもサポート推進員に引き継ぎ、課題に対応しております。また、居場所支援として、子ども食堂等を支援しています。

項目外 小学校の自由選択制について

団体側要望概要

- ・人気のある小学校は他校区から通学してくるが、その校区で新築マンション建設が進んでいる。自由選択制での問題はないのか。

本市側説明概要

- ・旭区も学校選択制を導入しているが、全くの自由ではなく、隣接する校区への選択制であり、且つ、各学校での受入上限が1学級までとなっております。

（4）平和で環境が豊かで中小企業に優しい市民本位のまちづくりのために

項目4－1　自衛隊員募集名簿について

団体側要望概要

- ・募集名簿へ不掲載を申し出た人は旭区で何人か。
- ・募集名簿の用途を、把握しているのであれば、教えてほしい。

本市側説明概要

- ・今年度4月以降で1人です。昨年度も1人です。
- ・自衛隊による募集名簿の用途は把握できておりません。また、それらに関連した、本年4月以降で、窓口や電話でのご意見等は全くありません。今月の区広報紙でP2に、自衛隊の募集名簿からの除外について掲載しております。

項目4－②　区民まつりへの自衛隊参加について

団体側要望概要

- ・今年、自衛隊は、回答のとおり防災に関する情報提供に限定した上で参加してました。画期的だと思うが、参加しないように申し入れしてほしい。

本市側説明概要

- ・昨年は自衛隊の方から参加の要請がなかった。本年は要請があり、区民まつりの実行委員会で、防災に関する情報提供に限定し出でもらうというが決められ、それに応じての参加となった。

項目4－③　原爆展の開催について

団体側要望概要

- ・旭区では、旭区原水協が主催し、20数年間、原爆展を区民ギャラリーなどで開催しています。旭区主催で原爆展を開催しないのであれば、この原爆展を後援するなど支援してほしい。
- ・区の広報紙に原爆展の掲載を検討してほしい。

本市側説明概要

- ・原爆展につきまして、実施できるかどうかは別として、ご相談をさせていただきたいと思います。

項目4－④　被爆者（団体）の実態把握について

団体側要望概要

- ・毎年、所管が違うとの回答だが、大阪府の事業あり、大阪府に聞いてほしいと思う。被爆者団体については、ノーベル平和賞受賞団体でもあり、旭区として知っておく必要があると思う。例えば、各行政区に被団協があるはずなんで、旭区にあるのか。人数は何

人か。被爆者手帳で、登録されてる方がどのような方で何人いるのかを把握し、教えてほしい。

- ・現時点で団体が旭区にもあるのか。

本市側説明概要

- ・被爆者健康診断を実施しておりますが、人数について手元に資料ありませんので、別途回答させていただきます。
- ・団体について、改めて調査させていただきます。

項目外 憲法9条の碑について

団体側要望概要

- ・旭区戦後80年憲法9条の碑を建てる会(仮)という団体を数人でしている。旭区で人目に触れる場所を検討する中で、区役所や区民センターの前が候補としてあがった。デザイン等は検討中ですけど、賛同者127人、募っていけば増える。ご返答いただけたらと思います。なお景観に寄与するようなものを、例えば芝生を生やしてここに植えて子どもらが遊べるような場所にしてもいいかなとも思う。